

子供たちにゆとりを

新学力である積極的な意欲、思考力、判断力、表現力などの育成は、学校教育中心の「教育」から脱却しなければ達成がむずかしい。むしろ、子供の学校外生活に負うところが大きい。学校五日制は、休日になる土曜日だけのことではない。

これは「学校五日制、学校外七日制」であり、いいかえれば「学校生活五日、家庭・地域社会生活七日」なのである。

子供たちが、心身の調和のとれた人間になるためには、この時期を通して、学校教育では系統的、計画的、抽象的な学習をする一方学校以外の日常生活の場では、自主的、主体的、具体的な生活体験、活動体験をすることが大切ではないでしょうか。

社会生活では、例えば、学校教育の中で学習したことの応用力、物事に対する興味・関心や意欲、共同生活や共同作業をすることができる社会性、毎日新しく起つてくる課題に向かう精神力、体力、芸術や文化活動を行う教養など全人類的な力が求められています。

このような力は、特に家庭生活・地域社会生活での経験や多様な総合的、体験的な活動を通して育てられる。そして、これらの経験は、

また学校教育において、子供が真の意味での学力を身につけていくための基礎となるものではないでしょうか。

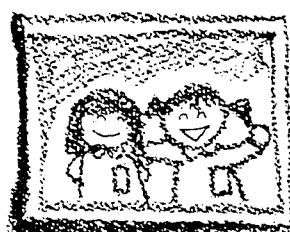
学校五日制にともなう週休一日の内、休みになった土曜日は、他の休日（日曜日や祝祭日）と同じように「休日」なのです。すなわち、子供にとって、「自由な時間」なのである。しかし、ともすると、保護者も教師も行政サイドも、これまでの休日の日曜日には子供がなにをしているのか、ほと

子供は、それぞれの成長発達に応じた自立性を身につけていくことが必要ではないでしょうか。しかし、現在、子供を取りまく環境は、自立性が育ちにくい状況にある。学校教育のすべての場で、自主性、自立性を育てる」とは、一定の学習内容をもち、一定の成就是水準を一定期間に達成するという役割をもつ中では、容易でない部分もある。しかし、学校外生活の場は、学校教育にあるような学習指導要領などはないのだから、子供の自立性を育てるためには、最も適切な場である。

本来、自由な時間をどのように過ごすかを子供自身が自主的に考え、そして活用できる能力を養うこととは、自立性を育てる上で大変重要であると思います。

子供自身が多様な活動の「選択肢」から、自分の必要性や興味に基づいて主体的に選ぶことを通して育てられると思します。

このような方向性をもって子供たちの学校外活動（休息を含む）が進むよう期待します。



んど関心を示さないで、休日になつた「第二土曜日」のあり方だけに関心をおく。

子供にとって月曜日から金曜日までの学校から帰つて寝るまでの時間、そして、休日の土曜日、日曜日は、すべて同じ「自由な時間」なのである。そこで、子供たちは、自由に、自發的に、総合的で、体験的な活動をともなう日常生活をする。その中には休息もあるし、活動もある。例えば、異年齢の仲

間たちとの遊び、青少年団体や青年施設などが主催するいろいろな活動、自然体験活動、文化活動、奉仕活動、スポーツ、レクリエーションなどさまざまである。これらどのれを自分で選んで、どのようになるかは子供自身で決める方向に進んでもらいたいと思っています。

「小さな親切」運動へ

「小さな親切」運動を全国の諸氏・諸団体と共にはじめました。

この運動は、昭和三十八年六月十三日に発足しました。人間にとって大切なものを、自分ができるところから地道に実践し、学校でも、地域でも、いくつ自然に自分で出来る親切運動を行なうことが豊かな都留市づくりになります。

問合先
文化会館内
青少年育成都留市民会議事務局
☎ (43) 1321 内線42・43
東桂小学校 六年 増田さやか
関戸 千恵
滝口 真由

問合先
文化会館内
青少年育成都留市民会議事務局
☎ (43) 1321 内線42・43
東桂小学校 六年 増田さやか
関戸 千恵
滝口 真由

本市の第一号の「小さな親切」実行章を受けた児童を紹介します。

三人とも遠足でヘトヘトになつた友達を激励しながら、無事三ツ峠登山を果したその「小さな親切」に対する実行章受賞です。

岐阜小学校 六年 増田さやか

関戸 千恵
滝口 真由



第8回 ふるさと講演会開催

「漢字を正しく知ることは、美しく正しい心を養い文化遺産を継承する能力を培う」との信念から幼児教育に画期的な石井式漢字教育の指導法を樹立した石井勲氏をお招きして第8回ふるさと講演会を開催します。

日 時 3月21日（日）

午後2時

会 場 富士女性センター
3階大研修室

演 題 「幼児期からの漢字学習のすすめ—漢字を正しく知ることは、美しく正しい心を養う—」

講 師 石井勲氏（教育学博士・菊地寛賞受賞）旧谷村小学校出身

問合先 S A N T I キャンパスタウン
都留を創造する市民の会

奥 隆行 ☎ (43) 3132